

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年10月23日(2023.10.23)

【公開番号】特開2023-13250(P2023-13250A)

【公開日】令和5年1月26日(2023.1.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-016

【出願番号】特願2021-117277(P2021-117277)

【国際特許分類】

B 32B 27/32(2006.01)

10

B 32B 7/027(2019.01)

B 32B 9/00(2006.01)

C 08J 7/043(2020.01)

C 08J 7/048(2020.01)

【F I】

B 32B 27/32 Z

B 32B 7/027

B 32B 9/00 A

C 08J 7/043 Z C E S

C 08J 7/048

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月13日(2023.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

ポリプロピレン系樹脂を主成分とする基材層の少なくとも一方の面に、被覆層が積層された積層フィルムであって、前記積層フィルムが以下の(I)～(IV)の要件を満たすことを特徴とする、無機薄膜層形成用の積層フィルム。

(I) 前記積層フィルムの130°における加熱伸び率がMD方向、TD方向のいずれも10%以下である

(II) 走査型プローブ顕微鏡により被覆層側表面を測定した最大山高さ(Rp)と最大谷深さ(Rv)の合計が30.0nm以下である

(III) 被覆層の付着量が0.10g/m²以上、0.50g/m²以下である

(IV) 前記積層フィルムの被覆層側から測定した全反射赤外吸収スペクトルにおいて、
1720±10cm⁻¹の領域に吸収極大を持つピーク強度(P1)と1070±10cm⁻¹
の領域に吸収極大を持つピーク強度(P2)の比(P2/P1)が0.1以上30.0
以下である

40

【請求項2】

前記積層フィルムの100°の加熱伸び率がMD方向、TD方向のいずれも3%以下であることを特徴とする、請求項1に記載の無機薄膜層形成用の積層フィルム。

【請求項3】

請求項1または2に記載の積層フィルムの被覆層の上に無機薄膜層が積層されていることを特徴とする、積層フィルム。

【請求項4】

請求項3に記載の積層フィルムであって、前記無機薄膜層が、A1および/またはSi

50

を含有することを特徴とする、積層フィルム。

10

20

30

40

50